

平成25年度市町村税の収入額及び徴収率の概要

平成26年9月19日
千葉県総務部市町村課
電話043-223-2131

千葉県内54市町村の平成25年度市町村税の収入額及び徴収率の概要は、次のとおりです。

○収入額は、新築家屋の増や市町村たばこ税の税率改正(※)などにより、5年ぶりに増加しました。

○徴収率は、現年課税分が0.2ポイント、滞納繰越分が2.1ポイント上昇したことにより前年度と比較して0.8ポイント改善し、92.7%となりました。

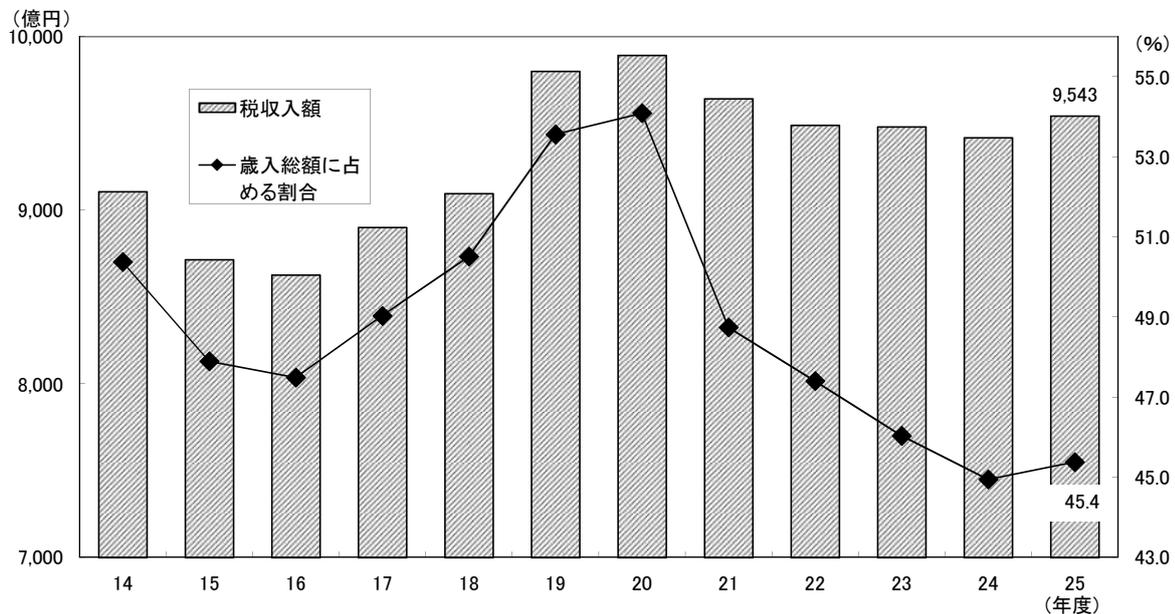
※市町村たばこ税の税率改正(H25.4.1～製造たばこ1千本あたり 4,618円⇒5,262円
ただし旧3級品は 2,190円⇒2,495円

1 市町村税の収入額の状況

(1) 税収入額の推移

市町村税の収入額は、平成20年度から平成24年度にかけて4年連続で減少していましたが、平成25年度は新築家屋の増や市町村たばこ税の税率改正などにより、5年ぶりに増加に転じ、前年度と比較して1.3ポイント増の9,543億円となりました。

また、歳入総額に占める割合は、45.4%となり、5年ぶりに増加に転じ、前年度と比較して0.5ポイント増加しました。



年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
税収入額 A(億円)	9,106	8,714	8,627	8,900	9,095	9,800	9,892	9,641	9,489	9,480	9,417	9,543
歳入総額 B(億円)	18,077	18,194	18,167	18,152	18,007	18,298	18,289	19,780	20,018	20,594	20,951	21,029
A/B(%)	50.4	47.9	47.5	49.0	50.5	53.6	54.1	48.7	47.4	46.0	44.9	45.4

(2) 税目別の収入状況

市町村民税と固定資産税の2つの税目で、市町村税収入額の87.6%を占めています。

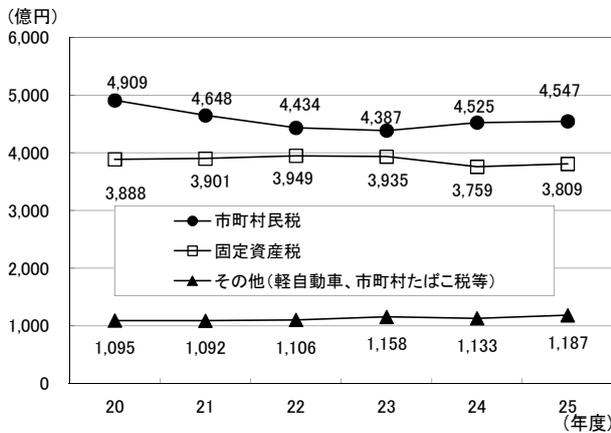
○市町村民税

収入額は4,547億円で、前年度と比較して、21億円(0.5%)の増加となりました。
景気の回復等により個人分が19億円(0.5%)増加、法人分が2億円(0.4%)増加しました。

○固定資産税

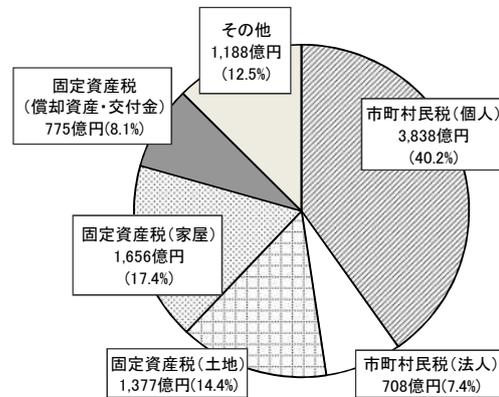
収入額は3,809億円で、前年度と比較して、50億円(1.3%)の増加となりました。
土地については地価の下落により3億円(0.2%)減少し、家屋については、新築分の増加が既存家屋の価格下落を上回ったため49億円(3.1%)増加しました。

税目別の収入状況の推移



* 収入額は1億円未満を四捨五入しているため合計と合わない場合があります。

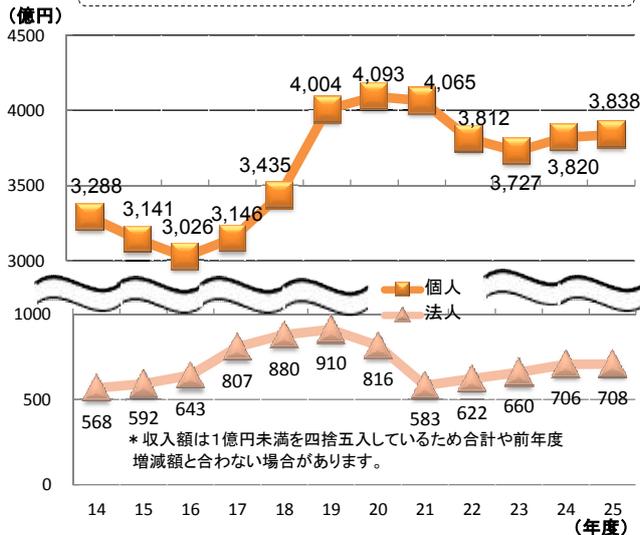
税収に占める税目別の割合



* 収入額は1億円未満を四捨五入しているため合計と合わない場合があります。

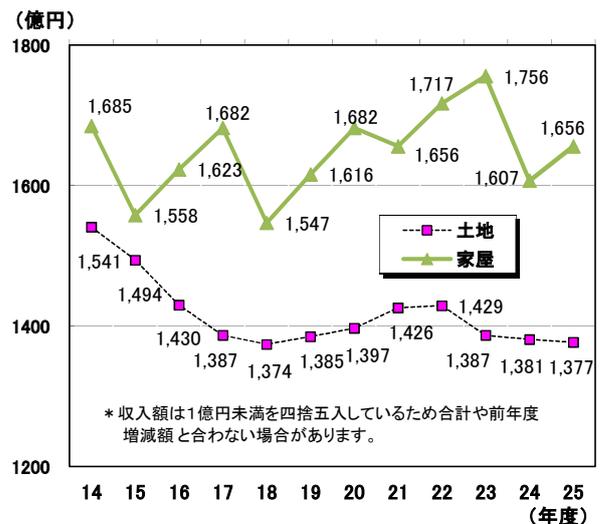
* 構成比は小数点第1位未満を四捨五入しているため100%とならない場合があります。

市町村民税(法人・個人)の収入額の推移



* 収入額は1億円未満を四捨五入しているため合計や前年度増減額と合わない場合があります。

固定資産税(土地・家屋)の収入額の推移



* 収入額は1億円未満を四捨五入しているため合計や前年度増減額と合わない場合があります。

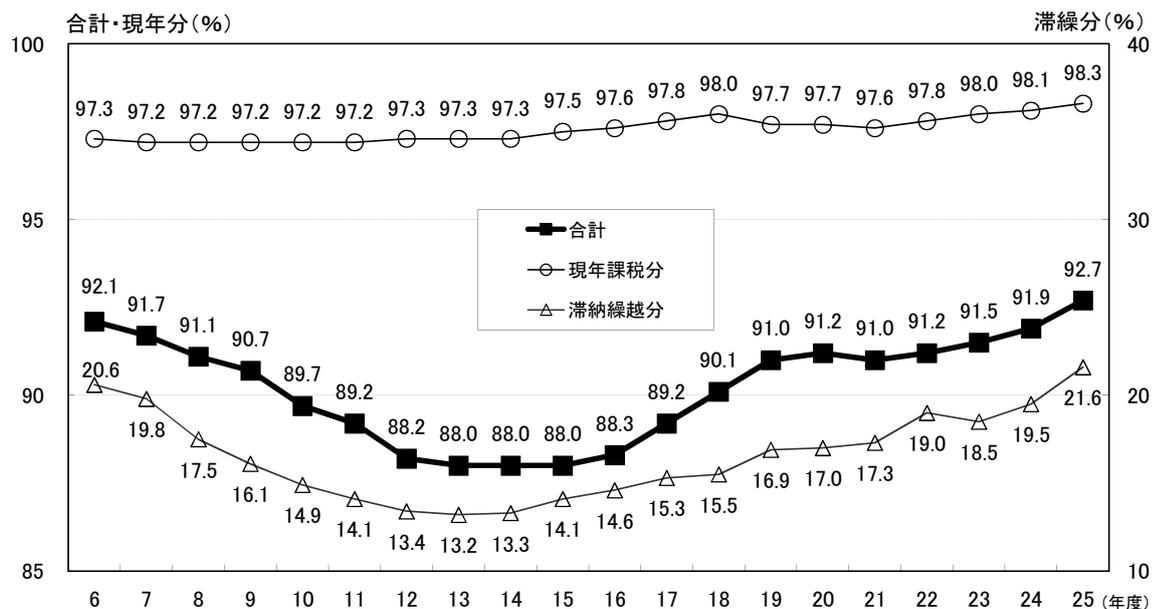
2 徴収率の状況

(1) 徴収率の推移

平成25年度の徴収率は92.7%(うち現年課税分98.3%、滞納繰越分21.6%)で、前年度から0.8ポイントの上昇となりました。

現年課税分の徴収率は0.2ポイント、滞納繰越分は2.1ポイント上昇しました。

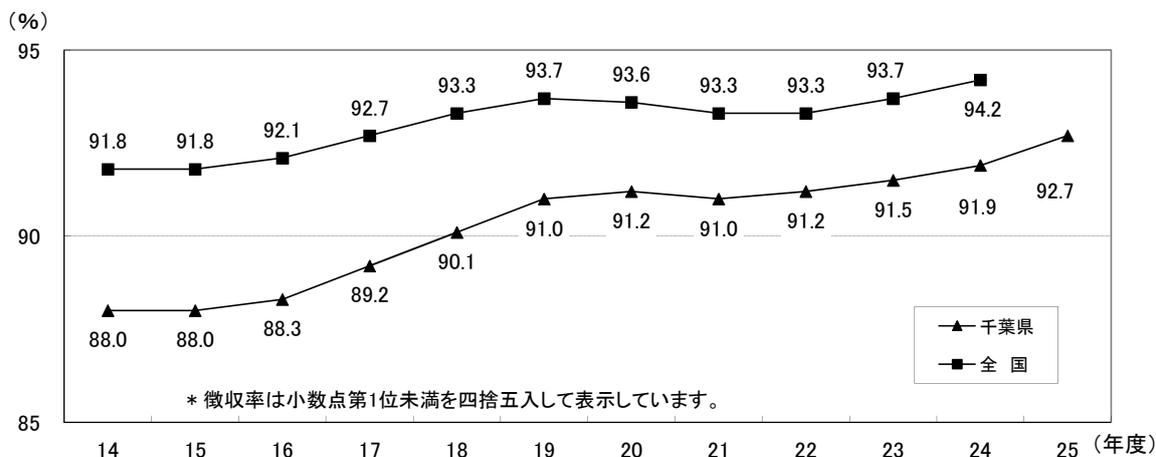
各市町村における徴収対策の強化により、現年課税分は4年連続して、滞納繰越分は2年連続して上昇しています。



* 徴収率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しているため、前年度との増減の数値が表示の数値の差と一致しない場合があります。

(2) 全国平均との比較

本県の徴収率は、以前と比較すると全国平均との差は縮小したものの、依然として全国平均を下回っています。(平成25年度の全国平均値は、今後公表される予定)



* 徴収率は小数点第1位未満を四捨五入して表示しています。

(3) 税目別の徴収率

税目別では、市町村民税が91.9%で対前年度比0.7ポイント上昇、固定資産税が92.9%で対前年度比0.9ポイント上昇しています。

税目	現年度分	滞納繰越分	合計
市町村民税	98.0 (+0.2)	21.6 (+2.2)	91.9 (+0.7)
固定資産税	98.5 (+0.2)	21.3 (+1.8)	92.9 (+0.9)
その他(軽自動車税、市町村たばこ税等)	99.0 (+0.2)	23.0 (+2.7)	95.5 (+1.0)
合計	98.3 (+0.2)	21.6 (+2.1)	92.7 (+0.8)

* 単位: %、()内は対前年増減ポイント
* 徴収率は小数点第1位未満を四捨五入しています。

(4) 市町村別の徴収率の状況

22団体が90%未満となっており、その中でも1団体は80%を下回っています。

徴収率区分	25年度		24年度	
	団体数	全体に占める割合	団体数	全体に占める割合
徴収率95%以上	4団体	7.4%	1団体	1.9%
徴収率90%以上～95%未満	28団体	51.9%	28団体	51.9%
徴収率85%以上～90%未満	14団体	25.9%	13団体	24.1%
徴収率80%以上～85%未満	7団体	13.0%	10団体	18.5%
徴収率80%未満	1団体	1.9%	2団体	3.7%

※徴収率は、現年分と滞納繰越分の合計
※全体に占める割合は、小数点第1位未満を四捨五入していますので、合計しても100%にならない場合があります。

3 滞納繰越額の状況

前年度収入未済額が繰り越された滞納繰越額は、平成14年度の1,151億円をピークに減少してきており、平成25年度の滞納繰越額も756億円と、前年度に比べ54億円(6.7%)減少しています。

